

ろくなちょうめ  
**青森県十和田市 6・7丁目A地区**

本地区は公共施設が集積した官庁街通り地区と駅前地区の中間に位置しており、中心市街地の回遊性を高めるための拠点施設の整備に適している地区である。しかし、現在は大型店（2店舗）が撤退した後、6・7丁目A地区は空きビル（1階のみテナントして利用中）、6・7丁目B地区は老朽ビル、駐車場が散在するなどの低利用地、また、6・7丁目C地区は更地となっている。

このため、6・7丁目A地区に、複合型商業施設の整備を進めながら、官庁街通りの野外芸術文化ゾーン構想と連携し、同地区及び周辺地区の回遊性を高め、賑わいを創出することで中心市街地の活性化を図る。



所在地 とわだしいなおいちょう  
 青森県十和田市 稲生町 15

地区面積 約0.5ha

総事業費 約3.6億円 うち補助対象額 1.9億円（うち国費 86百万円）

経緯 平成21年 1月 再生事業計画策定  
 平成22年 3月 中心市街地活性化基本計画認定  
 平成22年12月 建築工事着工  
 平成23年11月 工事完了

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	ArtStationTowada-AST-	公益施設（地域交流施設・観光情報施設） 商業施設	H21～H23	十和田市	株式会社稲本商店
関連空間整備	ArtStationTowada-AST-	駐車場ほか	H23	十和田市	株式会社稲本商店

**補助対象内容ならびに金額**

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	24,150	8,000
	土地整備費*	113,470	53,460
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費*	46,860	24,275
	小計	184,480	85,735
関連空間整備	駐車場の整備費	2,020	670
	小計	2,020	670
計		186,500	86,405

※都市・地域緊急再生促進事業の額を含む。

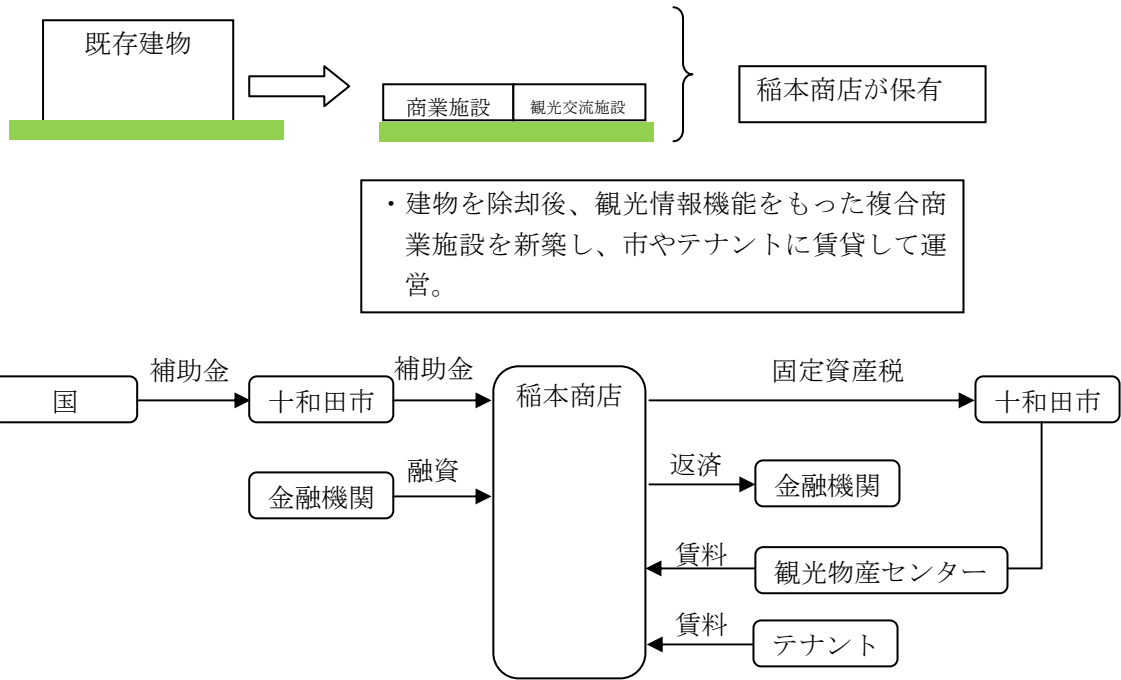
**事業収支**

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）*	86,405	調査設計計画費	26,610
暮らし・にぎわい再生事業（十和田市）	61,905	除却費	113,470
事業者自己資金	208,520	工事費等	216,750
計	356,830	計	356,830

※社会資本整備総合交付金の額、都市・地域緊急再生促進事業の額を含む。事業者自己資金に融資額含む。

事業スキーム



## Art Station Towada -AST-

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援  
都市機能立地の方針・概要

民間活力導入による複合施設整備

事業主体 十和田市

施行者 株式会社稲本商店

事業期間 平成21年4月～平成23年11月

敷地面積 4,157 m<sup>2</sup> 延床面積 1,711 m<sup>2</sup>

建築面積 1,713 m<sup>2</sup> 階数 地上1階



### 都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：観光物産交流施設）、テナント部、共用部

### 所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (m <sup>2</sup> )	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
商業施設、観光交流施設	株式会社稲本商店	1,711	株式会社稲本商店	直営（賃貸）	株式会社稲本商店	

問合せ先	十和田市建設部都市整備建築課 TEL:0176-23-5111 FAX:0176-21-3533
------	---